【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 モリソン・フォースター法律事務所

弁護士 小田 望未

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

新丸の内ビルディング29階

【報告義務発生日】令和4年12月21日【提出日】令和4年12月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	n o t e 株式会社
証券コード	5243
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(グロース市場)

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)	
氏名又は名称	イメージ・フレイム・インベストメント (香港) リミテッド (Image Frame Investment (HK) Limited)	
住所又は本店所在地	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト 1 、スリー・パシフィック・ プレイス、29階	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成28年1月5日
代表者氏名	マ・フアテン (Ma Huateng)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資持株会社

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 佐藤 喬城
電話番号	03-3214-6522

### (2)【保有目的】

純投資

### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

# (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	970,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 970,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		970,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年12月21日現在)	V 14,827,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2022年4月14日付で、東京証券取引所の規則に基づき、発行者との間で継続保有に関する確約を行っており、所有株式970,000株について、上場日後6か月間を経過する日までの間は、特定の事由が生じ、その旨書面に記載して発行者へ事前に提出した場合を除き、第三者に譲渡しないこととしています。

# (7)【保有株券等の取得資金】

### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	2,000,140
	2022年4月21日 F種優先株式1,940,000株を自己資金2,000,140千円で取得。
上記 (Y) の内訳	2022年8月26日 F種優先株式1株につき、普通株式1株へ転換(自己株取得後 交付)。
	2022年9月6日 株式併合(2:1)により普通株式970,000株が減少。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,000,140

# 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

### 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地